

【Plan】計画 / 【Do】実施																	【Check】評価 / 【Action】改善														
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)						H29年度			H30年度			事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)			
			指標名等			H29年度			H30年度			指標名等			H29年度			H30年度			決算額(千円)	予算額(千円)	決算額(千円)	成果向上余地はあるか	評価の理由	コスト削減余地はあるか	事業評価	1次評価(担当者評価)		2次評価	
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					理由		評価の理由	R2年度予算要求の方向性	所属長評価				
農業の振興	中山間地域農業集落活動支援事業	【中山間地域等直接支払交付金】 中山間地域における農業生産条件の不利を補うとともに、耕作放棄地の発生防止及び水灌かん養等の多面的機能の維持増進を図ることを目的に、平成12年度に創設された。 ・田(10a当たり単価) 田 急傾斜 21,000円 緩傾斜 8,000円 ・畑(10a当たり単価) 畑 急傾斜 11,500円 緩傾斜 3,500円 ※集落の共同取組活動の内容により上記単価(通常・10割単価)及び8割単価が設定されている。 ・集落協定集落 66集落 ・負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	交付金額	千円	157,625	158,897	101%	157,625	159,308	101%	協定数	協定	66	66	100%	66	66	100%	161,014	160,743	160,742	低	各集落において、高齢化等が進んでおり、農地の担い手が不足することが見込まれるため、今後の協定面積の増加等はほぼ見込めない。	なし	制度上、農地面積等に応じて交付単価は決まっているため、コスト削減余地はない。	維持	H22～H26の第3期対策が終了し、引き続きH27～R1の5年間(1期5年間)、新たな4期対策に取り組んでいる。	協定数、協定面積を維持しつつ、協定農用地の増額を加味し、必要額を確保する。 ・協定集落数 66集落 ・対象農用地 田 905.5ha 畑 5.6ha 合計 911.1ha	維持	中山間地域が持つ多面的機能を維持しつつ耕作放棄地の発生を抑制するため、今後も事業を継続する。	
農業の振興	環境保全型農業取組支援事業	【環境保全型農業直接支払交付金】 化学肥料・化学合成農薬の原則5割以上の低減と併せて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、取組面積に応じて支援する。 ○交付単価 ①カバークロップ、リビングマルチ 草生栽培、冬期湛水 8,000円/10a(作物共通) ②炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用 4,400円/10a ③有機農業 8,000円/10a 3,000円/10a(そば等雑穀 飼料作物) ④大豆の不耕起播種 3,000/10a ○負担割合 国1/2 県1/4 市1/4	交付金額	千円	4,882	2,527	52%	3,803	3,472	91%	取組面積	a	6,102	3,158	52%	6,102	4,340	71%	2,588	3,865	3,534	中	環境保全の考え方を広く農業者に周知することにより、環境保全型農業に取り組む農業者の拡大を図ることができる。	なし	国の制度であり、市の負担割合についても要綱等で規定されているため、コスト削減の余地はない。	維持	地球温暖化防止や生物多様性保全を進める上で、今後も環境保全型農業の維持を行う農業者に対し支援を行う。	要望を取りまとめ、環境保全型農業に取り組む農業者の拡大を図る。	維持	農業者が営農活動を行う上で、環境に配慮することは農業の持続性からも重要であることから、今後も環境保全型農業の維持を行う農業者に対し、直接支援を行っていく。	
農業の振興	新規就農者支援事業	農業従事者の高齢化や人材不足が顕著な傾向にある中、次世代の農業を担う新規就農者の確保・育成が課題となっていることから、次の資金または給付金を支給することで経営開始直後の新規就農者を支援する。 【農業次世代人材投資資金(経営開始型)】 ※国庫事業 ・給付額 最大で年間150万円/人 ※夫婦の場合は1.5人分を給付 ・給付期間 就業後最長5年間 ・対象者 就業時点で原則45歳未満の独立・自営就農者 【親元就農等給付金】 ※市単独事業 ・給付額 30万円/年・人 ・給付期間 最長3年間 ・対象者 国資金の対象とならない50歳未満の親元就農者及び新規就農者。	資金及び給付金の給付額	千円	26,625	17,808	67%	23,100	14,913	65%	資金及び給付金の対象者数(給付停止者を含む)	人	25	21	84%	22	21	95%	17,808	15,213	14,913	中	農業次世代人材投資資金については、制度の周知により相談はあっているものの、要件が厳しいため、成果向上の余地は低いが、親元就農等給付金については、事業内容の積極的なPRにより、給付対象者の増加が見込める。	中	農業次世代人材投資資金の額については、国の要綱で定められているため、コスト削減余地はないが、親元就農等給付金については、市の要綱で定めており、今後、給付対象者の農業定着率や経営状況等を調査し、適正な額や要件等を見直す必要があることから、コスト削減余地はある。	維持	引き続き月に1度開催している就農相談会や広報誌などにより制度内容の周知を行い、新規就農者の確保・育成を図り、給付対象者へ営農指導等のフォローアップを行う。 また、親元就農等給付金については、令和2年度に給付対象者の農業定着率や経営状況等の調査を行い、令和3年度以降の適正な給付額や給付要件等を検討したい。	国の制度である農業次世代人材投資資金については、引き続き事業実施を図る。 市の独自事業である親元就農等給付金については、H28～R2までの当初事業計画期間である5年目を迎えるため、R2においては引き続き事業実施するとともに、事業の効果について検証する。	維持	新規就農時には、経営が不安定であり、就業直後の所得を確保し、初期負担の軽減を図る必要があることから、農業次世代人材投資資金については、引き続き事業を実施する。 親元就農等給付金については、R2においては継続して事業を実施するが、当初計画期間である5年間を経過するため、事業効果等を検証する。	
農業の振興	農業経営安定等支援事業	農業経営の安定のためには、全ての農業者が経営所得安定対策に加入し、転作作物に対する交付金を受けなければならない。当制度の円滑な普及促進を図るため、当制度の推進や生産調整の協議を行う生産組合や、当制度の事務を行う伊万里市農業再生協議会に対して支援を行う。 《主な交付金》 ・水田活用の直接支払交付金 ・転作作物の直接支払交付金 など 《事業内容》 ・経営所得安定対策等推進事業補助金(単独) 対象者:市内145生産組合 ・経営所得安定対策等推進事業補助金(補助) 対象者:伊万里市農業再生協議会	農業者数(生産組合加入農家数)	人	3,800	3,543	93%	3,800	3,561	94%	米の生産数量目標達成率 ※100%以下で達成	%	100	95	105%	100	93	109%	9,898	29,224	29,111	なし	現在、大豆や玉葱、南瓜などの振興作物等主食用米以外の作物の作付が進んでおり、また、市におけるコメの生産数量目標は達成されており、成果向上の余地はない。	なし	米価下落が懸念される中、当事業のコストを削減することは、コメの生産調整を阻害することにも繋がることから、コスト削減の余地はない。	維持	平成30年度以降の米政策の見直しに併せ、事業内容を見直したものの、引き続き、経営所得安定対策事業には取り組む必要があるため、例年並みで、予算を要求する。	引き続き、市農業再生協議会等で米の生産調整や経営所得安定対策等に取り組む、農業者への支援をする必要があるため、例年並みで、予算を要求する。	維持	国の米政策の見直しは、あったものの、引き続き、市農業再生協議会等で米の生産調整や経営所得安定対策等に取り組む、農業者への支援をする必要がある。	
農業の振興	水田農業機械・施設等整備支援事業	佐賀県の事業である「さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業」に基づき、水田農業の担い手の経営安定と競争力のある売れる米・麦・大豆づくりを推進するため、水田農業の担い手自らが将来の経営発展に向けて策定した「効率的生産確立計画」の実現に必要な機械・施設等の整備や活動に対して支援する。 《内容》 1. 低コスト・高品質化条件整備事業【ハード】 補助率:県1/3以内、市1/10以上 ①超省力・低コスト化タイプ ②高品質・安定生産推進タイプ ③中山間地域等担い手育成タイプ(農作業受託型は県1/2以内、市1/10以上) 2. 売れる米・麦・大豆づくり推進事業【ソフト】 補助率:県1/2以内	補助金額	千円	8,160	7,093	87%	7,177	6,971	97%	事業実施主体数	件	5	6	120%	4	4	100%	7,093	7,177	6,971	低	各集落の受益面積に応じて高性能機械の導入等を行っているため、成果向上の余地は低い。	なし	県の要綱等により、市の義務負担の割合が定められており、コスト削減の余地はない。	維持	今後も高性能機械の導入により、効率化・省力化等を図ることが重要で、水田農業の振興のためには必要不可欠である。	例年通り、JAを通して、要望調査を行いながら、必要額を要求する。	維持	農業経営の安定を図る上で、今後も高性能機械の導入により、効率化・省力化等を推進する事が重要であり、水田農業の振興のためには必要不可欠である。	

【Plan】計画 / 【Do】実施																	【Check】評価 / 【Action】改善														
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)						H29年度			H30年度			事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)			
			指標名等		H29年度			H30年度			指標名等		H29年度			H30年度			決算額(千円)	予算額(千円)	決算額(千円)	成果向上余地はあるか	評価の理由	コスト削減余地はあるか	事業評価	1次評価(担当者評価)		2次評価			
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率								事業評価	評価の理由	R2年度予算要求の方向性	所属長評価		
農業の振興	有害鳥獣対策事業	イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害を軽減し、農業経営の安定を図るため、駆除や鳥獣被害対策を行う伊万里市有田地区有害鳥獣対策協議会や、伊万里市有害鳥獣捕獲隊の活動に対して支援する。 また、有害鳥獣駆除従事者を確保し駆除体制を整備するため、わな及び銃に係る狩猟免許の取得に要する経費を助成する。 有害鳥獣:イノシシ、カラス、ドバト、アナグマ、タヌキ、アライグマ、サル、サギ類、カモ類、ハン、シカ	イノシシの駆除数	頭	3,000	3,028	101%	3,000	3,244	108%	農作物の被害金額(イノシシ)	百万円	13	16	81%	13	13	100%	9,924	32,831	30,286	中	猟友会に委託している「捕獲対策」に加え、農業者自らが侵入防止柵による「駆除対策」や「棲み分け対策」について、適正管理、強化がなされれば、更に農作物の被害を減少させることができる。	なし	捕獲頭数の増加により、捕獲や処分にかかる経費も増大しており、コスト削減の余地はない。	維持	「捕獲対策」については、猟友会の協力なしには実施することができないため、その費用を支出することは必要である。	農作物の被害防止の観点から、引き続き、防除対策、捕獲対策、棲み分け対策に取り組む必要があることから、猟友会と協議しながら、例年並みで、必要額を要求する。	維持	農作物の被害防止には、防除対策、捕獲対策、棲み分け対策が効果的であることから、猟友会の協力を得ながら、有害鳥獣対策に取り組む。	
農業の振興	就農研修資金償還支援事業	就農前の技術習得を促進し、優れた技術・経営能力を持った新規就農者を確保・育成するため、認定新規就農者が借り受けた就農研修資金の償還減免を行う公益社団法人佐賀県農業公社に対し、減免額の一部を補助する。(県4/5、市1/5(義務負担))	補助金額	千円	-	-	-	570	570	100%	償還減免対象者数	人	-	-	-	3	3	100%	570	570	低	就農支援資金貸付の償還減免に対する義務的な費用負担であるため、成果向上の余地は低い。	なし	就農支援資金貸付の償還減免に対する義務的な費用負担であり、負担割合も決められているため、コスト削減の余地はない。	廃止	補助対象者がいないため、今後の予算措置は必要なし。	廃止	旧制度の就農支援貸付のための助成制度であり、対象者が今後いないため事業廃止となる。			
農業の振興	農地集積・集約化事業	中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人に対し、機構集積協力を交付する。 (1)耕作集積協力金化事業 機構が借り受けている農地に隣接している農地や隣接する複数の農地を機構に貸し付けた場合に交付 1万円/10a人 (2)経営転換協力金 経営転換、リタイア、相続等により農地を機構に貸し付けられた場合に交付 1万円/10a(70万円/戸を上限とする) 中山間地域の農地の受け手・出し手それぞれに対し、中山間地域担い手農地集積促進対策事業費補助金を交付する 1万円/10a	補助金額	千円	600	2,363	394%	2,334	2,155	92%	農地集積面積	ha	6	23	383%	6	21	350%	2,935	3,736	3,089	中	高齢化に伴う離農等により、農地を貸し付けるものが多くなるが、担い手の数が限られているため担い手の確保が急務である。	なし	国・県の予算で成り立つ事業であるため、成果を維持しつつコスト削減はできない。	維持	指標としての補助金は廃止されるが、引き続き同事業において、新規農地集積・集約化における農地中間管理機構を活用した補助制度により事業を実施する。	維持	同事業の補助金に該当する案件があれば予算については必要額を要求する。	維持	今後も農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化に対し、国の制度を活用しながら、国の掲げた目標「平成35年までに担い手へのシェア8割」を達成する必要があるため、今後も支援が必要である。
農業の振興	被災農業用施設等復旧支援事業	平成30年度梅雨期における豪雨および暴風雨により被害を受けた農産物の生産に必要な施設の再建・修繕を行い営農を再開する農業者への支援を行う。 ○再建・修繕(国1/2以内、市1/10) ○撤去上限単価(国1/2以内、県1/4、市1/4)	補助金額	千円	-	-	-	4,864	1,346	28%	事業実施経営体数	件	-	-	-	8	7	88%	-	4,864	1,346	中	被災した施設の復旧・再建等を行うことで、被災農業者の農業経営を維持することができる	なし	国の制度であり、市の負担割合についても要綱等で規定されているため、コスト削減の余地はない。	維持	災害による国の緊急的な支援の実施についての発令があった場合は補助事業を実施する必要がある。	維持	国の緊急的な支援実施通知が発令された場合は、JAを通して要望調査を行い、必要額を要求する。	維持	農業経営の安定のために被災施設等を早急に復旧する必要がある場合には、今後も支援を行う。
農業の振興	園芸農業機械・施設等整備支援事業	佐賀県の事業である「さが園芸農業者育成対策事業」に基づき、原則として2戸以上の農家、団体、「人・農地プラン」に「今後の地域の中心となる経営体」に位置づけられた個別経営体等、所得向上に向けた収量・品質の向上や低コスト化、規模拡大など収益性の高い園芸農業の確立に必要な施設・機械等の整備に対して支援する。 ○補助率 県1/2以内(一部1/3以内) 市1/10以上	補助金額	千円	46,507	41,724	90%	57,230	51,318	90%	事業実施主体数	件	17	15	88%	16	15	94%	41,724	57,230	51,318	低	機械・施設等の整備後は栽培管理の徹底等が重要となってくるが、高品質化・省力化・低コスト化・規模拡大等は進んでおり、成果向上の余地は低い。	なし	県の要綱等により、市の義務負担の割合が定められており、コスト削減の余地はない。	維持	園芸農業の高品質化・省力化・低コスト化・規模拡大等を図ることが重要であるため本事業は必要不可欠である。	維持	例年通り、JAを通して、要望調査を行いながら、必要額を要求する。	維持	収益性の高い園芸農業を確立するには、高品質化・省力化・低コスト化・規模拡大等を図ることが重要であるため本事業は必要不可欠である。
農業の振興	園芸産地維持・拡大事業	農地を農地中間管理機構を通じて借り受けた個人に対し補助金を交付することで、農地中間管理機構に預けやすい状況を生み出す環境をつくり、農地の集積・流動化の推進を図る。また、借り受けた農家が新植又は改植を行う場合には、未収益期間の栽培管理経費の支援として奨励金(新植等を実施した年度のみ)を併せて交付することで、改植や事業拡大を考慮せられる農地の受け手側の意欲をさらに高め、産地維持・拡大を図る。 ○農地借受補助 農地中間管理機構等を活用し、農地を借り受けた農家に対して10a当たり1万円(最長3年間)を助成 ○改植等補助 27アール以上のまとまりのある農地に改植等を行った場合に栽培管理費の一部として、10a当たり5万円を助成	補助金額	千円	720	2,442	339%	3,060	1,529	50%	事業実施主体数	件	12	29	242%	34	32	94%	2,442	3,060	1,529	高	改植等補助について、対象者の要件を緩和し、地続きの2a以上の改植等を行った農家とすることで、成果の向上を見込む。	なし	補助金額について、農地借受補助は賃貸借料を、改植等補助は未収益期間の栽培管理費を想定しており、妥当であり、コスト削減余地はない。	拡大	改植等補助について、対象者を拡大することで改植を促進し、園地の更なる若返りを図る。	拡大	改植等補助は、3年となり、見直しの時期にきたが、まだまだ、改植に取り組む農業者がいるため、例年並みで、予算を要求する。(支出の時期等については、見直しを行う)	拡大	生産者の減少に歯止めを掛け、果樹栽培産地を維持するために、農地の集積・集約化を図るとともに改植等を引き続き促進する必要がある。
農業の振興	伊万里牛振興会支援事業	伊万里牛ブランドの銘柄確立と、販路拡大による生産振興を促進し、伊万里・西松浦地域における肉用牛の振興に寄与するため、JA伊万里、肥育牛・生産牛農家、伊万里市、有田町で組織する伊万里牛振興会の活動に対して支援する。	枝肉共助会、生産牛共進会の開催数	回	4	4	100%	4	4	100%	伊万里牛振興会主催の枝肉共助会における上物(肉質等級5等級)率	%	25	55	220%	55	60	109%	1,991	1,991	1,991	低	福岡都市圏における共助会や大都市での販売促進活動、更には研修会等による飼養技術の維持向上やイベントでのPR活動等により伊万里牛の振興を図っており、現状以上の成果向上の余地は低い。	なし	関係自治体、JAの負担により振興会事業が行われているため、これ以上のコスト削減の余地はない。	維持	伊万里牛ブランドの銘柄確立、消費拡大、生産振興等のため、必要額を要求する。	維持	構成メンバーと連携して継続して取り組む必要のある事業であるため、例年並みで、予算を要求する。	維持	市の特産品である、伊万里牛ブランドの銘柄確立、消費拡大、生産振興等のためには、農家の生産意欲の向上と顧客の拡大定着化を図る必要があり、今後も伊万里牛振興会の活動を支援する。

【Plan】計画 / 【Do】実施																【Check】評価 / 【Action】改善															
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)						H29年度			H30年度			事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)			
			指標名等		H29年度			H30年度			指標名等		H29年度			H30年度			決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)	成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	事業 評価	1次評価(担当者評価)		2次評価			
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率								事業評価	評価の理由	R2年度予算要求の方向性	所属長評価		
農業の振興	死亡獣畜処理支援事業	死亡獣畜の適正処理と畜産農家の負担軽減のため、搬送経費の一部(県1/3、市1/3)を補助する。上半期(1月~6月)と下半期(7月~12月)の2回に分けて補助金を交付する。	補助金額	千円	1,850	1,236	67%	1,296	1,201	93%	死亡獣畜処理件数	頭	185	108	58%	155	139	90%	1,236	1,296	1,201	なし	県内には処理施設がないことから、県の実績等に基づき事業を進めており、成果向上の余地はない。	なし	県の実績等により、市の義務負担の割合が定められており、コスト削減の余地はない。	維持	死亡獣畜の搬送経費は畜産農家の大きな負担となっており、畜産経営の安定及び、適正な処理のためには、必要な事業である。	農業者にとって必要な事業であるため。例年並みで予算を要求する。	維持	県内に処理施設がなく、死亡獣畜の搬送経費は畜産農家の大きな負担となっており、畜産経営の安定及び、適正な処理のためには、必要な事業である。	
農業の振興	繁殖雌牛導入対策事業	牛群の改良又は規模拡大を行う繁殖農家に対し、農協が繁殖用に供する優良な雌牛を導入し、農家に貸し付ける場合に、雌牛の導入経費の一部を助成する。○補助率(市費は任意負担) ・増頭対策 県 4/10(上限:320千円/頭) 市 1/10以内 ・改良対策 県 1/6(上限:133千円/頭) 市 1/10以内	補助金額	千円	800	2,305	288%	560	543	97%	導入頭数	頭	10	29	290%	10	7	70%	2,305	560	543	なし	補助額を上げない限りこれ以上の向上余地はない。	なし	繁殖雌牛導入経費の一部負担であるためコスト削減した結果は下がる。	維持	繁殖農家及び肥育農家の経営安定にもつながるため維持すべきである。	例年通り、JAを通して、要望調査を行いながら、必要額を要求する。	維持	市内における繁殖雌牛の増頭により、肥育畜牛の生産拡大を図るとともに、繁殖牛農家及び肥育牛農家の経営安定にもつながるため必要な事業である。	
農業の振興	肥育畜牛生産拡大支援事業	繁殖牛農家の牛の飼養上の負担を軽減し、繁殖牛農家の増加を図り、肥育畜牛を増産するために、牛の発情や分娩の兆候を察するIoT機器の導入に要する経費の一部を支援する。○肥育畜牛生産性向上機器導入事業費補助金 ・補助率:3分の1	補助金額	千円	-	-	-	988	0	0%	機器導入件数	件	-	-	-	3	0	0%	-	988	0	高	繁殖牛農家の導入希望はあるが、導入希望時期等が調整できず、今回導入できなかったため、訪問調査等を実施し、導入を促す。	なし	導入希望に合わせて実施するため削減の余地はない。	維持	肥育畜牛農家の経営安定にもつながるため維持すべきである。	繁殖牛農家及び一貫経営の農家にとって必要な事業であるため、JAを通じて要望調査及びヒアリングを実施し、予算を要求する。	維持	肥育畜牛の生産拡大により、繁殖牛農家及び肥育畜牛農家の経営安定にもつながるため必要な事業である。	